

介護  
料金部屋  
費用食事  
費用加算  
雑費個人  
負担

1ヶ月のご利用料

介護料金 (1割負担)	
要介護1	25,560円
要介護2	27,000円
要介護3	28,860円
要介護4	30,390円
要介護5	32,010円

	部屋費用	食事費用
第1段階	0円	0円
第2段階	11,100円	11,700円
第3段階①	11,100円	19,500円
第3段階②	11,100円	40,800円
第4段階	11,310円	43,350円

## 各段階の対象となる要件

第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、年金収入が年額80万円以下
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税の方で、年金収入が年額80万円超120万円以下
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税の方で、年金収入が年額120万円超
第4段階	世帯に課税者がいる方 本人が市町村民税課税

【参考】市町村による認定のため、何段階に認定されるかによって食費、部屋費用の負担額が異なります。

加算

合計:1,496円

初期加算:30×30日(入所後30日)療養食加算:18円×30日(必要な方のみ)  
褥瘡マネジメント加算:13円/月 排せつ支援加算:10円/月  
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算:33円/月

雑費

合計:8,910円

教養娯楽費:110×30日(税込)、日用品費:187×30日(税込)

個人  
負担

●おむつ代…無料 ●テレビを除く電化製品の使用…1日40円(月上限1,100円)  
●洗濯代…洗濯に出された分だけ負担

1ヶ月のご利用料

のめやす(個人負担以外のすべての費用を含んだ金額です。)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	原爆手帳所持
第1段階	8,910円	8,910円	8,910円	8,910円	8,910円	8,910円
第2段階	60,281円	61,801円	63,766円	65,382円	67,093円	31,710円
第3段階①	68,081円	69,601円	71,566円	73,182円	74,893円	39,510円
第3段階②	89,381円	90,901円	92,866円	94,482円	96,193円	60,810円
第4段階	92,141円	93,661円	95,626円	97,242円	98,953円	63,570円

※ これらの料金は4人部屋(多床室)にご入所された場合の概算の費用です。

※ 1人部屋(個室)をご利用の場合は、1日1,668円、1か月(30日)50,040円が別途必要となります。

※ 2人部屋をご利用の場合は、1日750円、1ヶ月(30日)21,000円を上限とした別途費用が必要となります。

※ これらの金額には、介護職員処遇改善加算(3.9%)、介護職員等特定処遇改善加算(1.7%)が含まれています。

※ 原爆手帳所持の方は、介護料金及び加算部分は免除となります。

※ 介護料金には、在宅復帰在宅療養支援加算(34円)夜間職員配置加算(24円)サービス提供体制強化加算(6円)が含まれています。

○入所にあたり「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

所得の低い方は、収入に応じて4段階に区分され、その区分ごとにホテルコスト(部屋費用・食事費用)の金額が変わります。「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けるには、ご家族またはご本人が、市町村に対して申請を行う必要があります。申請についてご不明な点などございましたら、施設職員までご連絡なくご相談ください。

